

第2章 施策および環境の状況

第1節 低炭素社会の形成

地球温暖化防止対策

[1] 環境の状況

関連する
SDGs

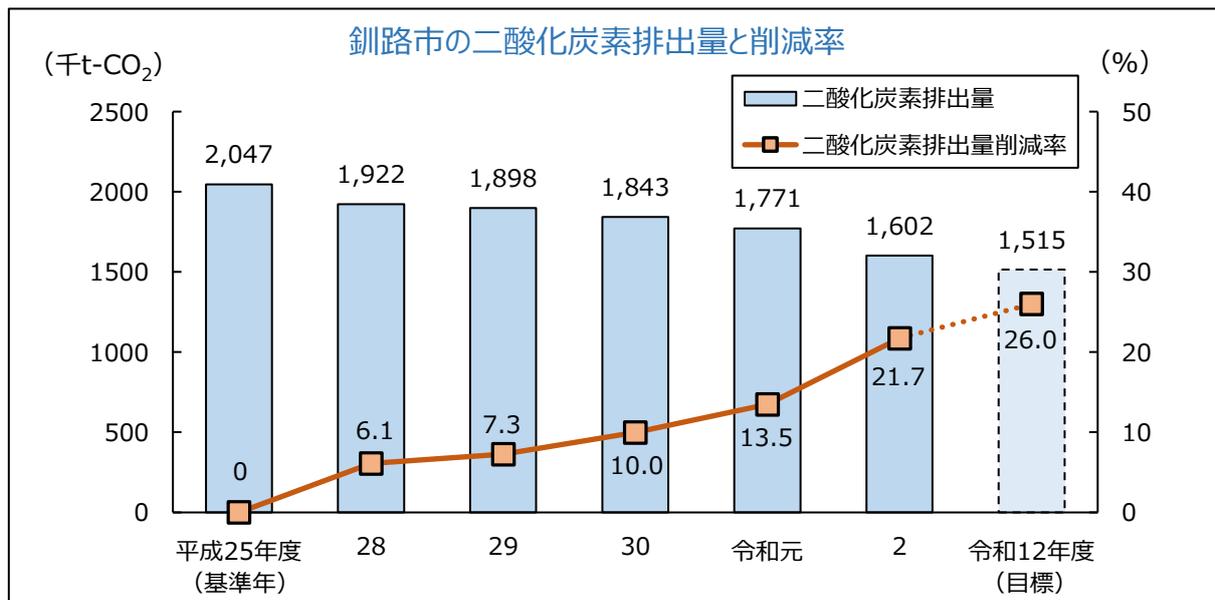


「気候変動に関する政府間パネル（IPCC）」が令和3年（2021年）に発表した第6次評価報告書では、今後数十年で温室効果ガスの排出量を大幅に削減しない限り、パリ協定の目標達成が極めて困難であることが示されています。また、「1.5度特別報告書」では、自然や人間の社会に及ぶ気候関連のリスクを抑えるためには、世界全体の平均気温の上昇を1.5度以下に抑える必要があることが示されており、そのためには2050年までに温室効果ガス

の排出量と吸収量を均衡させる「カーボンニュートラル」の達成が必要であるとされています。

本市においても令和3年2月に2050年のカーボンニュートラルを目指す「ゼロカーボンシティ」を宣言し、まちづくりを進める必要な視点の一つとして位置付けています。この達成に向けては、環境と経済の好循環の実現を目指し、地域の様々な課題を温暖化対策の取り組みの中で解決を図っていく必要があります。

目標の進捗状況



目標と管理指標

| 指標 | 2019年度 (令和元年度) | 2020年度 (令和2年度) | 2021年度 (令和3年度) | 目標値 2030年度 (令和12年度) |
|-----------------------|-------------------|-------------------|-------------------|---------------------------|
| 釧路市の二酸化炭素排出量削減率 | 13.5% | 21.7% | 統計数値未発表のため算定不可 | 26.0% |
| 釧路市の事務事業における温室効果ガス削減率 | 16.3% | 22.8% | 22.1% | 40.0% |

〔2〕 施策

エネルギーの有効利用の推進

| | 施策の方向性 | 取組 |
|-------------------|---|--|
| 省エネルギーの推進 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 家庭向けに省エネルギー・再生可能エネルギー機器を普及促進していきます。 ■ ZEH（ネット・ゼロ・エネルギーハウス）および ZEB（ネット・ゼロ・エネルギービル）の普及啓発を行います。 ■ 市有施設において、省エネルギー・再生可能エネルギー設備の導入を推進します。 ■ 公用車にエコカー（低公害車・低燃費車）の導入を推進します。 ■ エコカーを普及促進していきます。 | <ul style="list-style-type: none"> ①ゼロカーボンシティの推進 ②ゼロカーボンパークの推進 ③COOL CHOICE の推進 ④省エネ・再エネ機器導入補助 ⑤市有施設への太陽光発電システム導入 ⑥省エネ法の取り組み ⑦低公害・低燃費車の導入 |
| 環境にやさしいエネルギーの導入促進 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 釧路工業技術センターにより民間事業者に対し新エネルギーを活用した製品開発支援などを行います。 ■ バイオマス（木質・メタンガスなど）の利用を推進します。 | <ul style="list-style-type: none"> ⑧釧路工業技術センターの運営 ⑨メタンガスのエネルギー源利用、下水汚泥の有効活用 |

省エネルギーの推進

①ゼロカーボンシティの推進

本市ではカーボンニュートラルを宣言した国や「ゼロカーボン北海道」の実現を目指す北海道とベクトルを合わせ、庁内や地域に対し脱炭素化に向けた情報の共有、発信および普及啓発を進めています。

庁内では部局横断的な組織として「地球温暖化防止実行計画専門部会」を立ち上げ、情報共有を図るとともに、市民に対してはInstagramをはじめとした SNS を活用し、脱炭素に繋がる行動や市の取り組みについて情報発信を行っています。



③COOL CHOICE の推進

国が進めている地球温暖化防止対策のための国民運動「COOL CHOICE」は、低炭素社会づくりに貢献する「製品への買換え」、「サービスの利用」、「ライフスタイルの選択」など、日々の生活の中で、あらゆる「賢い選択」をしていこうという2030年度までの取り組みです。

本市では、平成 29 年 4 月に「COOL CHOICE」に賛同する市長宣言を行い、出前講座やイベントなどで温暖化対策につながる行動の実践を呼び掛けるなどの普及啓発を行っています。

②ゼロカーボンパークの推進

阿寒湖温泉（阿寒摩周国立公園内）における脱炭素・脱プラスチックに向けた取り組みが、令和 4 年 3 月 18 日付で「ゼロカーボンパーク」として環境省により国内で 4 番目（新潟県妙高市と同時）、北海道で初めて登録されました。

道内有数の観光地である当該エリアでは、ゼロカーボン観光の推進や温泉熱利用設備の導入、マイボトルの推進など官民一体となった取り組みを進めています。

COOL CHOICE 温暖化対策につながる行動例

| | |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ■ ウォームビズ ひざ掛けなどを使って暖かく過ごす工夫をする ■ エコドライブ 燃費のよい、ゆとりのある運転を心がける ■ エコカー 燃費のよいハイブリッド車などを選ぶ ■ 宅配便の再配達防止 宅配便はできるだけ 1 回で受け取る | <ul style="list-style-type: none"> ■ 省エネ機器 消費電力が少なく、効率のよい家電などを選ぶ ■ 照明 長寿命で消費電力の少ない LED 照明を使う ■ 公共交通の利用 バスや電車などに積極的に乗る ■ 省エネ住宅 太陽光発電などの再生可能エネルギーを導入する |
|--|--|

④省エネ・再エネ機器導入補助

本市では、平成 27 年度から家庭向けに住宅用省エネルギー・再生可能エネルギー設備の設置促進を目的とした補助制度として、eco ライフ促進支援事業補助金制度を実施しています。

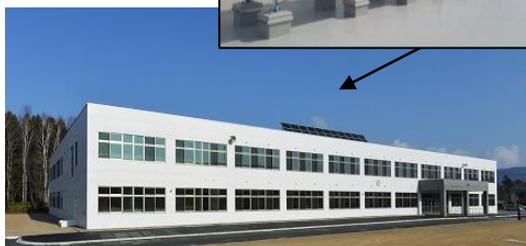
令和 3 年度 設備別補助実績

| 対象設備 | 補助件数 |
|-----------------|------|
| 家庭用燃料電池 | 2件 |
| 定置用蓄電池 | 15件 |
| ガスコジェネレーションシステム | 9件 |
| 木質ペレットストーブ | 0件 |

⑤市有施設への太陽光発電システム導入

本市では、太陽光発電システムを下記の市有施設において導入しています。

| 施設名 | 最大出力 (kW) | 竣工時期 |
|------------|-----------|--------------|
| 昭和中央児童センター | 6 | 平成 18 年 1 月 |
| 湿原の風アリーナ | 10 | 平成 20 年 9 月 |
| 湖畔小学校 | 10 | 平成 23 年 11 月 |
| 中央小学校 | 10 | 平成 24 年 11 月 |
| 釧路小学校 | 10 | 平成 24 年 12 月 |
| 城山小学校 | 10 | 平成 27 年 2 月 |
| 桜が丘小学校 | 10 | 平成 27 年 2 月 |
| 春採中学校 | 10 | 平成 27 年 2 月 |
| 鳥取中学校 | 10 | 平成 27 年 2 月 |
| 鳥取小学校 | 10 | 平成 27 年 3 月 |
| 共栄小学校 | 10 | 平成 27 年 3 月 |
| 武佐小学校 | 10 | 平成 27 年 3 月 |
| 昭和小学校 | 10 | 平成 27 年 3 月 |
| 美原小学校 | 10 | 平成 27 年 9 月 |
| 興津小学校 | 10 | 平成 27 年 11 月 |
| 桜が丘中学校 | 10 | 平成 28 年 1 月 |
| 山花小中学校 | 5 | 平成 28 年 2 月 |
| 鶴野小学校 | 10 | 平成 28 年 3 月 |
| 大楽毛中学校 | 10 | 平成 28 年 6 月 |
| 阿寒湖義務教育学校 | 10 | 令和 2 年 12 月 |
| 市有施設合計 | 191 | - |



阿寒湖義務教育学校 令和 2 年 12 月導入

⑥省エネ法の取り組み

「エネルギーの使用の合理化等に関する法律（通称 省エネ法）」では、年間のエネルギー使用量（原油換算）が 1,500kL 超の特定事業者に対し、中長期計画書および定期報告書の提出を義務付けています。

本市では、市長部局、教育部局、水道部局の 3 部局で特定事業者の指定を受けており、エネルギー使用量の多い市有施設を調査し効果的な設備改修、運用改善などを進めることで省エネルギーの推進に努めています。

また、定期報告書を基に全ての事業者を S、A、B、C の 4 段階へクラス分けする「事業者クラス分け評価制度」では、市長部局が令和 3 年度定期報告書で S クラス（優良事業者）と評価され、経済産業省のホームページで公表されています。

事業者クラス分け評価制度による評価

| 年度 | 市長部局 | 教育部局 | 水道部局 |
|---------|------|------|------|
| 令和元年度 | S | A | A |
| 令和 2 年度 | S | A | A |
| 令和 3 年度 | S | A | A |

⑦低公害・低燃費車の導入

本市では、公用車への低公害・低燃費車の導入に取り組んでいます。今後も、ハイブリッド車や低公害車・低燃費車の導入を進めていきます。

令和 3 年度は、低公害車をリースで 2 台、購入により 2 台を導入しました。

環境にやさしいエネルギーの導入促進

⑧釧路工業技術センターの運営

本市では、工業技術の研究開発や、技術者の技術向上を図るため、釧路工業技術センターを設置しています。釧路工業技術センターでは、民間事業者の依頼によりバイオマスの熱利用事業化支援、新エネルギーを活用した製品開発支援などを行いました。

⑨メタンガスのエネルギー源利用、下水汚泥の有効活用

古川処理場と大楽毛処理場において、下水の処理過程で発生する消化ガス（メタン）を、処理場の熱源としてボイラーなどに利用しています。令和 3 年度は184万Nm³の消化ガスを利用しました。

また、下水汚泥は、コンポスト化などにより、たい肥として有効活用しています。令和 3 年度は、発生した下水汚泥全量4,854tを有効活用しました。

温暖化防止のための行動の推進

| 施策の方向性 | | 取組 |
|-----------------|--|--|
| COOL CHOICE の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ■「COOL CHOICE」を旗印とした取り組みの普及啓発を行います。 ■エコドライブを推進します。 ■WARM BIZ（ウォームビズ）の取り組みを普及啓発します。 ■再配達防止をはじめとした低炭素物流を普及促進します。 ■公共交通機関の利用を促進します。 ■グリーン購入など環境に配慮した商品の購入を推進します。 | <ul style="list-style-type: none"> ○COOL CHOICE の推進（P4 参照） ○低公害・低燃費車の導入（P5 参照） ⑩環境家計簿の普及 ⑪エコドライブ講習会の実施 ⑫グリーン購入の普及啓発 |
| 地産地消の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ■地産地消くしろネットワークによる活動を推進します。 ■地元の森林資源活用の取り組みを推進します。 | <ul style="list-style-type: none"> ⑬地産地消くしろネットワークによる推進活動 ⑭地元材の活用 |

COOL CHOICE の推進

⑩環境家計簿の普及

家庭における省エネルギーを通じて温室効果ガスの発生を削減させる環境家計簿の普及を進めています。



⑪エコドライブ講習会の実施

本市では、自動車からの二酸化炭素排出量を削減するため、アイドリングストップなどの環境負荷の軽減に配慮して自動車を使用するエコドライブの普及、推進に努めており、市民を対象にした出前講座にて、エコドライブの紹介をしています。

⑫グリーン購入の普及啓発

リサイクル製品や省エネ型製品などの環境負荷の低い製品やサービスを積極的に購入するグリーン購入は、地球環境保全を進めるうえで重要な取り組みです。

本市では、「鉶路市グリーン購入推進基本方針」を定め、グリーン購入に取り組んでおり、令和3年度のグリーン購入実績率は99.9%でした。

地産地消の推進

⑬地産地消くしろネットワークによる推進活動

地産地消の活動に地域一体となって取り組むため、生産者、流通事業者、支援団体などによる「地産地消くしろネットワーク」では、フェイスブックによる情報発信や地場産品をテーマに、企業と連携したPRイベントを開催しています。



令和3年度活動実績

| イベント名 | 実施回数 |
|------------|------|
| 地産地消親子イベント | 1回 |
| 小学校への出前授業 | 26回 |

⑭地元材の活用

本市は面積の約74%を森林が占めており、この豊かな森林資源を活用する取り組みを推進するため、平成22年に「鉶路森林資源活用円卓会議」を設置し、令和3年度は全体会議を1回開催しました。

また、利用期を迎えたカラマツなどの地域材を高次加工し、それを地域内で利用する体制整備を目標とした「くしろ木づなプロジェクト」を実施し、商品開発や人材研修、普及啓発イベントを行いました。

低炭素型のまちづくりの推進

| | 施策の方向性 | 取組 |
|----------------|-----------------------------------|---------------------|
| コンパクトなまちづくりの推進 | ■ 環境負荷の低い公共交通体系の構築に努めます。 | ⑮乗合タクシーの運行 |
| 温室効果ガスの吸収源対策 | ■ 市有林を整備し、森林吸収による温室効果ガスの削減を促進します。 | ⑯市有林の整備 ⑰植樹・育樹事業 |

コンパクトなまちづくりの推進

⑮乗合タクシーの運行

本市では、人口密度の低い郊外部など路線バスの採算性確保が困難となっている地域について、乗合タクシーの活用など地域の実態に即した公共交通体系の検討を行っています。

現在、3地区で予約制の乗合タクシーの運行をしており、利便性を損なうことなく、環境負荷の低い公共交通体系を確保しています。

令和3年度 運行実績

| 地区名 | 運行開始年 | 運行率 |
|-----------|--------------|-------|
| 阿寒町布伏内地区 | 2010 (平成 22) | 34.9% |
| 阿寒町仁々志別地区 | 2019 (令和元) | 8.5% |
| 桂恋・三津浦地区 | 2020 (令和 2) | 9.7% |



乗合タクシー (阿寒町仁々志別地区)



乗合タクシー (桂恋・三津浦地区)

温室効果ガスの吸収源対策

⑯市有林の整備

本市では、森林の多面的機能の持続的な発揮を図るため、市有林の整備を行っています。



| 年度 | 除・間伐面積 (ha) | 市有林面積 (ha) |
|-------------|-------------|------------|
| 2019 (令和 元) | 144.64 | 5,221 |
| 2020 (令和 2) | 96.36 | 5,221 |
| 2021 (令和 3) | 152.43 | 5,221 |

⑰植樹・育樹事業

本市では、花と緑の豊かなまちづくりを目的に市民参加による植樹祭を開催しているほか、植樹で植えられた樹を育てる育樹を行っています。

令和3年度は、釧路地区で市民ボランティアなど18人が参加し、アカエゾマツ17本を植樹するとともに、鹿よけ防止柵の設置を行いました。阿寒地区、音別地区は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止しました。



令和3年度育樹事業 (釧路地区)



令和元年度釧路市植樹祭 (音別地区)



令和元年度釧路市民植樹祭 (阿寒地区)

地球温暖化対策の総合的・効果的な推進

| 施策の方向性 | | 取組 |
|--------------|---|--|
| 市の総合的な取り組み | <ul style="list-style-type: none"> ■ 釧路市地球温暖化防止実行計画を策定し推進していきます。 ■ 環境配慮契約方針を策定し、導入可能なものから環境配慮契約に取り組みます。 ■ 釧路市地球温暖化対策地域協議会と連携し、啓発活動について検討を進めます。 | ⑱地球温暖化防止実行計画の策定・推進 ⑲釧路市役所環境配慮指針の推進 ⑳環境配慮契約方針策定の検討 ㉑釧路市地球温暖化対策地域推進計画の策定・推進 |
| 気候変動適応への取り組み | <ul style="list-style-type: none"> ■ 気候変動適応策について検討を進めていきます。 | ㉒気候変動適応策の検討 |

市の総合的な取り組み

⑱地球温暖化防止実行計画の策定・推進

本市は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、地方公共団体実行計画（事務事業編）にあたる「釧路市地球温暖化防止実行計画」を策定し、市の事務事業における温室効果ガス削減の取り組みを進めています。

第4期計画においては二酸化炭素排出量の削減目標を平成25年度比で21.2%としているところ、令和3年度は22.1%の削減となり、目標を達成しています。

本市の事務事業における温室効果ガス排出量（単位:t-CO₂）

| 温室効果ガスの種類 | 2013(H25) (基準年) | 2021(R3) | 基準年比率 (2021(R3)) | |
|-----------|--------------------|----------|---------------------|--------|
| 二酸化炭素 | 電気 | 43,508 | 30,069 | ▲30.9% |
| | A重油 | 12,842 | 8,448 | ▲34.2% |
| | 都市ガス | 3,318 | 5,193 | 56.5% |
| | 熱供給 | 2,634 | 3,060 | 16.2% |
| | 灯油 | 3,073 | 3,782 | 23.1% |
| | 軽油 | 762 | 906 | 18.9% |
| | ガソリン | 535 | 481 | ▲10.1% |
| | LPG | 149 | 99 | ▲33.6% |
| 計 | 66,821 | 52,038 | ▲22.1% | |
| メタン | 1,575 | 1,498 | | |
| 一酸化二窒素 | 1,588 | 2,630 | | |
| HFC | 2 | 2 | | |

※メタン、一酸化二窒素、HFCの排出量は、地球温暖化係数による二酸化炭素換算値。

⑲釧路市役所環境配慮指針の推進

本市の事務事業における省資源・省エネルギー、リサイクル製品の利用拡大、ごみの減量などを推進するため、「釧路市役所環境配慮指針」に基づき、環境配慮行動の率先実行やポスター掲示による啓発などに努めています。

令和3年度は、2カ月に1回啓発ポスターを作成、各課に配布しました。

⑳環境配慮契約方針策定の検討

環境配慮契約は、入札にあたって価格に加えて環境性能を含めた総合的な評価や裾切りをしたりすることによって、最も優れた製品やサービスなどを提供する者と契約する仕組みです。本市でも、市有施設から排出される二酸化炭素を削減するため、低炭素電力に係る契約方針導入について検討を進めています。

㉑釧路市地球温暖化対策地域推進計画の策定・推進

本市は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、地方公共団体実行計画（区域施策編）にあたる「釧路市地球温暖化対策地域推進計画」を、第2次釧路市環境基本計画に含める形で策定しています。

本計画の推進にあたり、啓発方法の検討や地域の取り組みの情報共有のため、釧路市地球温暖化対策地域協議会を設置しており、令和3年度は書面で会議を1回開催しました。

気候変動適応への取り組み

㉒気候変動適応策の検討

環境省が設立した「気候変動適応北海道広域協議会」の構成員として、道内における気候変動の影響や適応策に関する研究の情報収集を行っています。また、SNSなどを活用して気候変動の現況や、家庭で実施できる適応策を紹介することで、広く市民への周知に努めています。